

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年8月29日

【事業年度】 第16期(自平成24年6月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
売上高 (千円)	926,669	953,587	1,139,767	1,253,972	1,374,736
経常利益 (千円)	50,772	42,993	97,633	81,152	86,526
当期純利益 (千円)	33,501	35,629	43,139	40,662	48,680
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	185,012	185,012	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数 (株)	6,195	6,195	619,500	619,500	619,500
純資産額 (千円)	367,413	403,042	446,182	481,850	586,823
総資産額 (千円)	980,095	1,103,351	1,193,414	1,137,797	1,352,856
1株当たり純資産額 (円)	59,308.13	65,059.39	720.23	777.80	965.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,407.76	5,751.26	69.63	65.57	79.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,389.49	5,735.52	69.40	65.34	79.06
自己資本比率 (%)	37.5	36.5	37.4	42.3	43.4
自己資本利益率 (%)	9.1	8.8	10.2	8.8	9.1
株価収益率 (倍)	14.70	14.43	16.83	13.21	14.14
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,164	90,127	42,755	29,111	55,976
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,976	59,979	13,170	187,102	14,878
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,235	15,957	244,980	78,649	41,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	147,871	141,176	370,857	93,221	181,983
従業員数 (名)	47	44	42	57	66

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 3 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
平成23年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 5 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年1月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
平成9年6月	有限会社アクアビギを山口県宇部市宮地町に設立
平成10年2月	商号を有限会社エムピーエスに変更、外壁リフォーム業を開始
平成13年7月	株式会社エムピーエスに組織変更
平成14年5月	山口県宇部市神原町に本社を移転
平成14年9月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)製の特殊機能性塗料の仕入れを開始
平成16年5月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
平成16年7月	ホームメイキャップ研究所を山口県宇部市あすとぴあに開設
平成16年10月	東京支店開設準備室を東京都渋谷区に開設
平成17年4月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成18年2月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
平成18年4月	福岡支店を福岡県福岡市博多区に移転
平成18年7月	本社及びホームメイキャップ研究所を山口県宇部市小串に移転
平成22年5月	大阪支店を大阪府茨木市に開設
平成22年7月	広島支店を広島県広島市に開設
平成23年6月	横浜支店を神奈川県横浜市に開設
平成25年6月	千葉支店を千葉県船橋市に開設

### 3 【事業の内容】

当社の主事業は、耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による新築・改修工事、不動産販売、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料等の販売も手掛けております。

ホームメイキャップ事業の特徴は、以下のとおりであります。

- ・ 諸建造物の劣化状況の調査・診断、顧客ニーズの把握を綿密に行い、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工及び徹底した管理を行います。
- ・ 施工後10年間の品質保証を実現します。
- ・ 特殊機能性塗料を使用し、また、研究を重ねた独自工法を適用することで、優れた耐久性・補強性、美観性を提供しております。最近では、可視的にタイルやコンクリートのはく落防止等が図れる「スケルトン工法」も提供しております。
- ・ 元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の受注構造ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで、一環して当社のみで手掛ける業界初のワンストップ対応を可能としております。これによって、一元的な責任の明確化、価格体系の明瞭化、きめ細かいアフターサービスを実現しております。

各事業の概要は、次のとおりであります。なお、各事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （ホームメイキャップ事業）

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物の内・外装の補修・改修を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣の許可を得て行なっております。

#### （建築工事業）

一般的な工法による新築・改修工事を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣許可を得て行なっております。

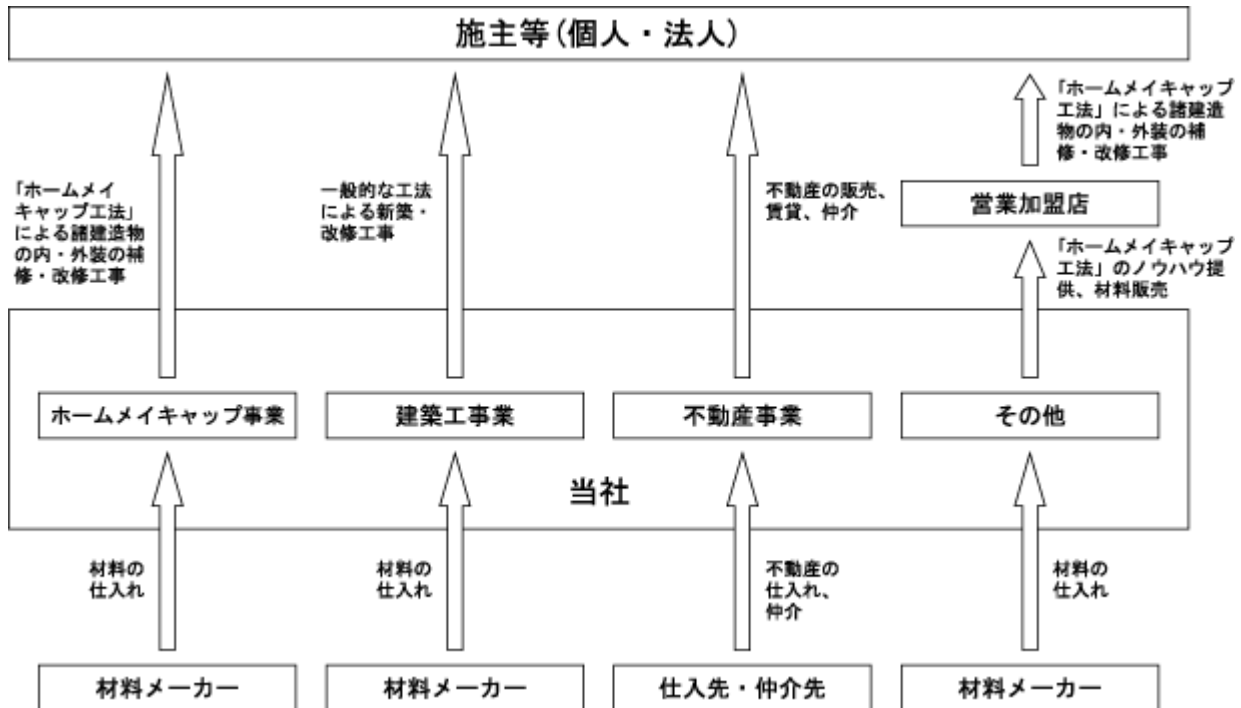
#### （不動産事業）

不動産の売買、賃貸及び仲介を行なう事業であります。本事業は、宅地建物取引業法に定める県知事許可を得て行なっております。

#### （その他）

「ホームメイキャップ工法」の営業加盟店に対するノウハウの提供、塗料等の材料販売等を行っております。

[ 事業系統図 ]



ホームメイキャップ事業においては、パートナー（工務店等）経由で工事を受注するケースがほとんどであります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 極東ホールディングス(株) (注)	山口県下関市	15	投資事業	16.0 [5.9]	資本業務提携

(注) 議決権の被所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66	31.3	4.4	3,668

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームメイキャップ事業	56
建築工事業	4
不動産事業	
その他	
全社(共通)	6
合計	66

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数1名(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。  
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 前事業年度末に比べ従業員数が9名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い新卒採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降、日本銀行による大胆な金融緩和策と新政権に対する期待感から円安と株高が進行し、また復興関連需要等を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機の長期化や中国をはじめとする新興国の景気減速の影響等により、国内経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、国内市場は公共投資部門で復旧・復興への予算措置を背景とした受注増が期待出来るものの、依然として業界全体は、受注競争の激化、労務費を中心とした建設コストの上昇等により、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、前事業年度に開設した横浜支店の受注基盤の確立及び既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材育成を積極的に行い、請負工事における業容拡大やスケールメリットによる収益力の向上等も図って参りました。

これらのことにより当事業年度における売上高は1,374,736千円（前年同期比9.6%増）となり、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用等の経費が増加したことにより、66,135千円（前年同期比29.3%減）、経常利益は、外国社債に関する有価証券利息13,695千円、為替差益6,189千円、支払利息3,388千円の計上等により86,526千円（前年同期比6.6%増）となり、当期純利益は、法人税等の計上により48,680千円（前年同期比19.7%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### （ホームメイキャップ事業）

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法等による内外装リフォーム工事等の増加により売上高は1,251,183千円（前年同期比12.4%増）、セグメント利益は166,242千円（前年同期比7.1%減）となりました。

#### （建築工事業）

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等の減少により売上高は92,123千円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益は742千円（前年同期比87.2%減）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、不動産売買により売上高は24,388千円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は7,094千円（前年同期比41.3%減）となりました。

#### （その他）

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売により売上高は7,041千円（前年同期比108.7%増）、セグメント利益は2,008千円（前年同期より2,371千円の増加）となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、181,983千円と前事業年度末と比較し、88,761千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は55,976千円（前事業年度は、29,111千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益88,599千円、売上債権の減少額5,074千円、仕入債務の増加額17,938千円、たな卸資産の増加額16,323千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は14,878千円（前事業年度は、187,102千円の使用）となりました。これは、主に短期貸付金の回収による収入21,101千円、短期貸付による支出21,010千円、保険積立金の積立による支出16,465千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は41,473千円（前事業年度は、78,649千円の使用）となりました。これは、主に長期借入による収入300,000千円、社債の償還による支出110,000千円、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出88,413千円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第16期 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,251,183	112.4
建築工事業	92,123	83.4
不動産事業	24,388	91.7
その他	7,041	208.7
合計	1,374,736	109.6

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第16期 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,600,614	165.5	60,971	68.8
建築工事業	111,018	134.7	68,246	314.9
合計	1,711,632	163.1	129,217	117.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 不動産事業及びその他の区分(加盟店関連事業)は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第16期 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,251,183	112.4
建築工事業	92,123	83.4
不動産事業	24,388	91.7
その他	7,041	208.7
合計	1,374,736	109.6

- (注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大和	37,987	3.0	155,775	11.3

- 2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

#### 販売チャネルの構築

収益目標を達成できる強固な営業基盤を構築するには、顧客を保有するパートナー企業（工務店等）を販売チャネルとして確保・活用すること、既存パートナー企業におけるシェアアップを図ること、全国への広域展開のために支店拡大を図ることが重要な課題と考えております。

#### 施工生産性の強化

受注拡大とともに施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践できる社内のホームメイキャップマスターの育成、公式施工店の確保等が重要な課題と考えております。

#### 研究開発活動の促進

大規模修繕工事マーケットに参入する技術力を保有するためには、耐震、防災、タイルはく落防止等の高度な工法技術の研究開発に積極的に取り組むことが重要な課題と考えております。

#### 人材育成

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材と計画的に採用・教育し、育成することが重要な課題と考えております。

#### 経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる徹底、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化、営業・施工部門における実行予算管理のさらなる強化等取り組むことが重要な課題と考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 人材の確保について

当社は、スピード感のある事業展開・拡大を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人材の確保と同時に人材の育成が必要不可欠であるとも考えられます。特に、当社は支店展開を図るうえで営業戦略の立案及び実行等を適切に行える人材は重要と考えております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、営業戦略の立案及び実行等が適切に行える人材の育成が計画どおり進まない場合又は人員配置を誤った場合、当社の業績及び支店設置計画の見直し等今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3 法的規制について

当社の事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により法的な規制を受けております。当社において違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす場合があります。また、当社に対する訴訟等について、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 工事施工等のリスク

当社が設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合、季節的変動要因等による工期遅延が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7 取引先の信用リスク

建設業界においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがあるため、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 利益配当の未実施について

当社株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施しておりません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

## 9 ストックオプションの付与について

当社は、当社の取締役、監査役、従業員及び外部アドバイザーに対して新株予約権(ストックオプション)を付与しており、その状況は以下のとおりであります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も、優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを実施することを検討しております。従いまして、今後新たに付与される新株予約権の行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化される可能性があります。

### 平成16年5月29日臨時株主総会決議に基づくもの 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数	3,000個(注)	3,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)	3,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注)	250円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造に対応するために、研究所を中心に技術部門の総力を結集して、品質の向上並びに生産性の向上を目指し、市場に密着した研究開発を積極的に行っております。

当社は、既存技術の課題を解決するため、薄膜で補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法、タイルはく落防止工法の研究開発を引き続き行い、また、スケルトン防災コーティングへの付加価値付与を図るための研究も新たに行いました。

なお、当事業年度において使用した研究開発費の総額は、4,006千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、523,448千円（前事業年度末419,771千円）であり、前事業年度末と比較し103,677千円増加致しました。その主な要因は、現金及び預金の増加（88,761千円の増加）、未成工事支出金の増加（31,033千円の増加）、受取手形の増加（19,219千円の増加）、完成工事未収入金の減少（28,863千円の減少）等によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、829,407千円（前事業年度末718,025千円）であり、前事業年度末と比較し111,381千円増加致しました。その主な要因は、投資有価証券の評価替えによる増加（95,966千円の増加）、保険積立金の増加（16,465千円の増加）等によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、367,388千円（前事業年度末442,500千円）であり、前事業年度末と比較し75,112千円減少致しました。その主な要因は、1年内償還予定の社債の減少（100,000千円の減少）、短期借入金の減少（50,000千円の減少）、1年内返済予定の長期借入金の増加（44,879千円の増加）等によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、398,644千円（前事業年度末213,446千円）であり、前事業年度末と比較し185,198千円増加致しました。その主な要因は、長期借入金の増加（166,707千円の増加）、繰延税金負債の増加（32,783千円の増加）等によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、586,823千円（前事業年度末481,850千円）であり、前事業年度末と比較し104,973千円増加致しました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加（64,957千円の増加）、その他利益剰余金の増加（48,680千円の増加）等によるものであります。



## (2) 経営成績の分析

### (売上高)

当事業年度における売上高は、1,374,736千円（前事業年度1,253,972千円）であり、前事業年度と比較して120,763千円の増加（前年同期比9.6%増）となりました。その主な要因は、前事業年度に設置した横浜支店の受注基盤の確立及び既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化を図ったことにより、主軸事業のホームメイキャップ事業において受注拡大ができたためであります。

### (営業利益)

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術の向上を努め、売上高の増加に伴う工事売上総利益の増加及び事業拡大に備えた施工・営業社員の採用等の経費が増加したことにより、営業利益は、66,135千円（前年同期比29.3%減）となりました。

### (経常利益)

当事業年度における営業外収益は、26,659千円（前年同期比43.4%減）となりました。これは、主に外国社債に関する有価証券利息13,695千円、為替差益6,189千円等の計上によるものであります。

また、営業外費用につきましては、6,268千円（前年同期比89.5%減）となりました。これは、主に支払利息3,388千円、減価償却費1,013千円等の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における経常利益は、86,526千円（前年同期比6.6%増）となりました。

### (税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益は、2,073千円となり、これは、投資有価証券売却益1,150千円、固定資産売却益923千円によるものであります。また、特別損失の計上はありません。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は、88,599千円（前年同期比9.2%増）となりました。

### (当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む）は、39,919千円となりました。

その結果、当期純利益48,680千円（前年同期比19.7%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、181,983千円と前事業年度末と比較し、88,761千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は55,976千円（前事業年度は、29,111千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益88,599千円、売上債権の減少額5,074千円、仕入債務の増加額17,938千円、たな卸資産の増加額16,323千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は14,878千円（前事業年度は、187,102千円の使用）となりました。これは、主に短期貸付金の回収による収入21,101千円、短期貸付による支出21,010千円、保険積立金の積立による支出16,465千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は41,473千円（前事業年度は、78,649千円の使用）となりました。これは、主に、長期借入による収入300,000千円、社債の償還による支出110,000千円、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出88,413千円等によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及 び装置	車輛運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (山口県宇部 市)	ホームメイ キヤップ事 業 建築工事業	統括業務他	55,029	879	699	7,859	395	50,476 (755.78)	115,340	24

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 本社建物の一部を賃貸しております。

4 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成25年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県宇部市)	ホームメイ キヤップ事 業 建築工事業 全社	車両	34台	1～6年間	3,948	8,526

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	619,500	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であります。
計	619,500	619,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数	3,000個(注)	3,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)	3,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注)	250円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日 (注)	613,305	619,500		185,012		165,642

(注) 平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は2,077,020株増加して2,098,000株となっております。また、発行済株式の総数は613,305株増加して619,500株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	2	7			424	434	
所有株式数 (単元)		15	4	1,173			5,003	6,195	
所有株式数 の割合(%)		0.24	0.06	18.93			80.77	100.00	

(注) 自己株式11,400株は、「個人その他」に114単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	188,600	30.44
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市彦島老町3丁目1-2	99,500	16.06
鳴本 聡一郎	山口県下関市	37,100	5.99
エムピーエス従業員持株会	山口県宇部市小串74番地3	19,200	3.10
田中 栄	神奈川県横浜市西区	15,900	2.57
井野口 房雄	山口県防府市	15,400	2.49
山本 朋子	山口県宇部市	13,000	2.10
原 真也	兵庫県明石市	12,000	1.94
松岡 弘晃	山口県宇部市	11,800	1.90
株式会社エムピーエス	山口県宇部市大字小串74番地3	11,400	1.84
計		423,900	68.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,100	6,081	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,081	

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムピーエス	山口県宇部市小串74番地3	11,400		11,400	1.84
計		11,400		11,400	1.84



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年5月29日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した個人・法人並びに外部アドバイザーに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年5月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員10名 外部アドバイザー9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成23年8月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しては当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成23年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(うち社外取締役1名) 当社監査役3名(うち社外監査役1名) 当社従業員 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	50,000株を上限とする。うち取締役25,500株(うち社外取締役500株)、監査役1,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	同上新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、または、割当日の前営業日の終値(当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から平成30年8月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 新株予約権の相続は認めない。 c. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 今後開催される取締役会において詳細を決定する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分を行う場合には、次の算式より行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除して得た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」、「1株当たり払

込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年11月20日)での決議状況 (取得期間平成24年11月21日)	12,000	9,120
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	11,400	8,664
残存決議株式の総数及び価額の総額	600	456
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	11,400		11,400	

## 3 【配当政策】

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性から、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	150,000	83,000	159,200 1,172	1,382	1,378
最低(円)	29,300	43,600	49,600 1,017	800	655

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年6月1日 1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	767	950	980	988	1,378	1,240
最低(円)	655	750	817	855	950	990

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成4年12月 同社退社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号:プロジェクトBIGI) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現:㈱エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	188,600
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部本部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任 平成23年11月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長就任(現任)	(注)3	11,800
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部副本部長 兼営業部長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任(現任)	(注)3	4,500
取締役	管理部長	栗山 征樹	昭和37年12月7日生	昭和60年4月 ㈱芙蓉総合リース 入社 平成2年12月 ㈱ナイルス 入社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任 (現任) 平成16年7月 (有)ベルックスコーポレーショ ン 代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社 入社 平成21年2月 当社管理部長就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1,100
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任(現 任) 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 ㈱夢のかけはし 取締役就任(現 任)	(注)3	15,400
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成13年8月 当社社外取締役(現任) 平成23年3月 menue株式会社 取締役就任(現 任)	(注)3	6,000
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UF J銀行)入行 昭和63年11月 東和証券(現 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券)出向 平成14年12月 同社退社 平成15年7月 宇部商工会議所 入所 平成17年2月 当社入社管理部長就任 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	400
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現:(有)片倉温泉 くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 ㈱太和物産監査役(非常勤)就任 (現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		前田 隆	昭和47年5月19日生	平成8年7月 伊藤博税理士事務所（現：伊藤隆啓税理士事務所）入所 平成12年4月 ㈱ディー・ブレイ九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長就任 平成21年8月 同社代表取締役就任（現任） 平成21年10月 株式会社ポルコロソ監査役就任（現任） 平成24年8月 当社監査役就任（現任）	(注)7	
計						227,800

- (注) 1 取締役伊藤尚毅は、社外取締役であります。  
2 監査役久保田克秀及び前田隆は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役の任期は、平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成25年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値の最大化に繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制

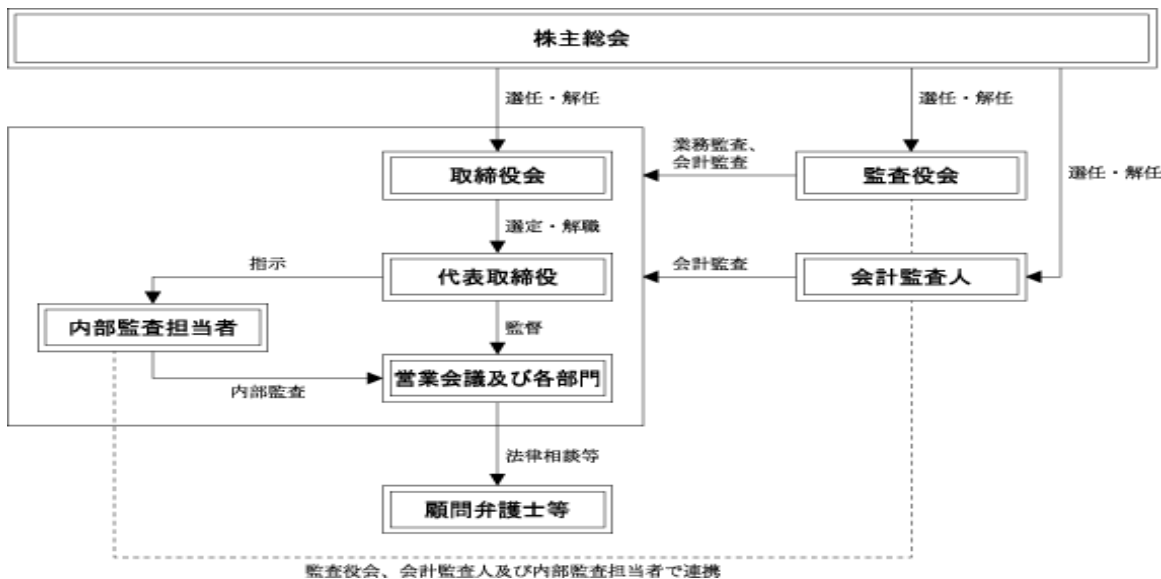
当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成されており、効率的・迅速かつ牽制的な意思決定、相互の業務執行の監査を行っております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び社内規程等で定めた重要な意思決定や業務執行報告等を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の定例監査役会を開催し、法令、定款及び社内規程で定めた重要な意思決定や監査活動報告等を行っております。

また、当社は会計監査人として三優監査法人を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制（模式図）は、以下のとおりであります。





#### イ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等について決議しております。当該基本方針に基づき、代表取締役社長をはじめ担当の取締役が業務の適正を確保するための体制の確立を図っております。

現在まで当社は、当該基本方針に沿って、果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の強化を目的として、事業推進状況の把握、チェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めるとともに、各種リスクを未然に防止する体制を整えてまいりました。

また、情報開示については、迅速かつ正確な開示を行うべく、決算の早期化や証券取引所等が規定する重要事実の適時開示を行うとともに、当社ホームページを通じた開示等も行っております。

#### ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る規程を制定し、事業・経営上のリスクの吟味・分析、リスクヘッジのための対処策の検討・実施、投資家保護の観点によるリスク開示事項の検討等を行っております。

## 内部監査及び監査役監査

内部監査は、被監査部門から独立した部門に属する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、代表取締役社長の命により、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。内部監査にあたっては、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、日々の監査役監査においては、常勤監査役が中心となって、帳簿・資料の閲覧やヒアリング等により、会計監査及び業務監査を行っております。監査役監査にあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

社外取締役伊藤尚毅は当社株式を6,000株保有しておりますが、この他に当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役の職務を行っております。社外監査役2名につきましても当社と特別な利害関係はなく、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査業務を行っております。

社外取締役伊藤尚毅については、会社経営及び他社での取締役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であり、社外監査役久保田克秀及び前田隆については、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等のチェック機能として適任であると考えており、社外取締役、社外監査役として選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役会及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な視点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、監査役会において監査役監査計画を策定、定期的な監査を実施し、取締役の業務執行状況の監査強化に努めております。また、内部監査及び会計監査の実施状況と結果について定期的に報告を受ける他、常勤監査役と連携して監査上必要な情報の共有を図っております。

なお、当社は、社外取締役伊藤尚毅を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,000	21,000			5
監査役 (社外監査役を除く。)	990	990			2
社外取締役					1
社外監査役	200	200			2

- (注) 1 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
2 非常勤の取締役である井野口房雄は、当社取締役業務の執行と含め、当社の経営及び事業に関するコンサルティング業務を行っており、当該対価は在籍するコンサルティング会社である株式会社社長室に支払っております。平成25年5月期における当該支払った総額2,520千円は、上表の総額には含まれておりません。

### ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
18,178	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針は、取締役については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、取締役会において、会社及び個々の役員の業績を勘案し決定しております。一方、監査役については、株主総会で決定した範囲内で、監査役会において決定しております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 12,850千円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

非上場株式であるため記載を省略しております。

### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人による適正かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
吉川 秀嗣	三優監査法人
大神 匡	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

## 自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、200万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
9,800		10,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての確に対応できるよう、各種セミナーへ積極的に参加し、社内周知を図っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	93,221	181,983
受取手形	33,290	52,510
完成工事未収入金	219,394	190,530
売掛金	274	4,843
未成工事支出金	32,271	63,304
仕掛販売用不動産	9,594	-
販売用不動産	4,036	1,769
原材料及び貯蔵品	24,091	21,244
前払費用	2,179	2,171
繰延税金資産	4,134	2,631
その他	1,865	7,643
貸倒引当金	4,584	5,184
流動資産合計	419,771	523,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 71,941	1 71,941
減価償却累計額	13,751	16,469
建物（純額）	58,189	55,471
構築物	1 5,340	1 5,340
減価償却累計額	4,116	4,461
構築物（純額）	1,223	879
機械及び装置	7,044	7,044
減価償却累計額	6,101	6,344
機械及び装置（純額）	942	699
車両運搬具	-	8,890
減価償却累計額	-	1,030
車両運搬具（純額）	-	7,859
工具、器具及び備品	13,430	13,430
減価償却累計額	12,829	13,034
工具、器具及び備品（純額）	601	395
土地	1 50,476	1 50,476
リース資産	7,869	-
減価償却累計額	2,800	-
リース資産（純額）	5,069	-
有形固定資産合計	116,503	115,782
無形固定資産		
ソフトウェア	1,648	824
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	1,714	890



	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	219,380	315,346
出資金	10	25
長期貸付金	321	-
長期滞留債権	9,447	8,124
破産更生債権等	-	2,905
長期前払費用	7,535	8,523
投資不動産	320,567	320,567
保険積立金	47,033	63,498
繰延税金資産	561	-
その他	4,504	4,772
貸倒引当金	9,554	11,029
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>599,807</b>	<b>712,734</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>718,025</b>	<b>829,407</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,137,797</b>	<b>1,352,856</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	140,103	157,176
買掛金	15,025	15,890
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 36,820	1, 2 81,699
1年内償還予定の社債	110,000	10,000
リース債務	1,548	-
未払金	14,886	20,719
未払費用	7,868	8,249
未払法人税等	19,334	17,562
未払消費税等	6,151	5,503
未成工事受入金	525	5,875
預り金	1,903	1,410
前受収益	546	305
完成工事補償引当金	37,367	42,957
その他	419	37
<b>流動負債合計</b>	<b>442,500</b>	<b>367,388</b>
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	20,000
長期借入金	1, 2 173,009	1, 2 339,716
リース債務	4,011	-
資産除去債務	3,122	3,141
繰延税金負債	-	32,783
その他	3,302	3,003
<b>固定負債合計</b>	<b>213,446</b>	<b>398,644</b>
<b>負債合計</b>	<b>655,946</b>	<b>766,032</b>

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	136,191	184,871
利益剰余金合計	136,191	184,871
自己株式	-	8,664
株主資本合計	486,845	526,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,994	59,962
評価・換算差額等合計	4,994	59,962
純資産合計	481,850	586,823
負債純資産合計	1,137,797	1,352,856

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
売上高		
完成工事高	1,224,013	1,322,965
不動産売上高	26,585	24,388
加盟店関連売上高	3,328	27,367
その他売上高	45	15
売上高合計	1,253,972	1,374,736
売上原価		
完成工事原価	876,032	981,915
不動産売上原価	13,242	16,988
加盟店関連売上原価	2,197	12,636
その他売上原価	772	598
売上原価合計	892,244	1,012,137
売上総利益	361,728	362,599
販売費及び一般管理費		
販売手数料	16,642	12,327
広告宣伝費	5,310	6,542
役員報酬	22,050	22,190
給料及び手当	99,551	125,222
法定福利費	9,969	12,875
通信費	2,681	2,580
旅費及び交通費	12,124	13,977
交際費	4,694	6,817
地代家賃	13,948	14,355
減価償却費	5,065	5,248
支払手数料	31,572	28,866
保険料	3,925	4,029
貸倒引当金繰入額	2,625	3,305
車両費	5,842	7,265
研究開発費	5,467	4,006
その他	26,758	26,853
販売費及び一般管理費合計	268,228	296,464
営業利益	93,499	66,135

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	368	102
助成金収入	1,144	157
不動産賃貸収入	12,418	4,029
デリバティブ評価益	26,124	-
有価証券利息	6,224	13,695
為替差益	-	6,189
その他	828	2,484
<b>営業外収益合計</b>	<b>47,109</b>	<b>26,659</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,456	3,388
社債利息	2,399	713
為替差損	41,048	-
貸倒損失	10,000	-
支払保証料	884	741
減価償却費	1,093	1,013
その他	573	410
<b>営業外費用合計</b>	<b>59,455</b>	<b>6,268</b>
<b>経常利益</b>	<b>81,152</b>	<b>86,526</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	1,150
固定資産売却益	-	923
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>2,073</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>81,152</b>	<b>88,599</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>38,755</b>	<b>37,929</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,735</b>	<b>1,989</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>40,490</b>	<b>39,919</b>
<b>当期純利益</b>	<b>40,662</b>	<b>48,680</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)		当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	101,403	11.9	96,048	9.5
労務費		68,140	8.0	82,371	8.1
外注加工費		603,260	70.7	744,880	73.5
経費		80,162	9.4	89,647	8.9
当期総工事費用		852,967	100.0	1,012,948	100.0
期首未成工事支出金		55,335		32,271	
期末未成工事支出金		32,271		63,304	
完成工事原価		876,032		981,915	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事補償引当金繰入	16,572	12,848
賃借料	8,924	11,533
旅費交通費	5,993	7,405

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)		当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地		13,242	100.0	6,324	37.2
建物				10,663	62.8
(外注費)		( )	( )	( 10,143 )	( 59.7 )
不動産売上原価		13,242	100.0	16,988	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)		当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		2,197		12,636	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	185,012	185,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
資本剰余金合計		
当期首残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	95,528	136,191
当期変動額		
当期純利益	40,662	48,680
当期変動額合計	40,662	48,680
当期末残高	136,191	184,871
利益剰余金合計		
当期首残高	95,528	136,191
当期変動額		
当期純利益	40,662	48,680
当期変動額合計	40,662	48,680
当期末残高	136,191	184,871
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	8,664
当期変動額合計	-	8,664
当期末残高	-	8,664

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	446,182	486,845
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	40,662	48,680
自己株式の取得	-	8,664
<b>当期変動額合計</b>	40,662	40,016
<b>当期末残高</b>	486,845	526,861
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	4,994
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	64,957
<b>当期変動額合計</b>	4,994	64,957
<b>当期末残高</b>	4,994	59,962
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	4,994
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	64,957
<b>当期変動額合計</b>	4,994	64,957
<b>当期末残高</b>	4,994	59,962
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	446,182	481,850
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	40,662	48,680
自己株式の取得	-	8,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	64,957
<b>当期変動額合計</b>	35,668	104,973
<b>当期末残高</b>	481,850	586,823

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	81,152	88,599
減価償却費	6,485	6,504
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,627	2,075
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	9,182	5,589
受取利息及び受取配当金	6,788	14,060
不動産賃貸収入	8,091	-
支払利息及び社債利息	5,855	4,101
為替差損益（ は益）	41,048	6,189
貸倒損失	10,000	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	923
投資有価証券売却損益（ は益）	-	1,150
売上債権の増減額（ は増加）	88,066	5,074
たな卸資産の増減額（ は増加）	32,919	16,323
前払費用の増減額（ は増加）	160	88
長期滞留債権の増減額（ は増加）	673	1,322
破産更生債権等の増減額（ は増加）	-	2,905
長期前払費用の増減額（ は増加）	406	988
その他の資産の増減額（ は増加）	4,160	3,990
仕入債務の増減額（ は減少）	43,592	17,938
未払金の増減額（ は減少）	5,527	3,057
未払費用の増減額（ は減少）	2,364	983
未成工事受入金の増減額（ は減少）	23,374	5,350
その他の負債の増減額（ は減少）	29,747	1,827
その他	-	33
小計	76,554	86,246
利息及び配当金の受取額	6,570	13,984
利息の支払額	5,791	4,784
法人税等の支払額	48,222	39,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,111	55,976



	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	42,367	-
保険積立金の積立による支出	17,226	16,465
投資有価証券の取得による支出	210,675	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,000
投資不動産の賃貸による収入	11,558	-
短期貸付けによる支出	16,000	21,010
短期貸付金の回収による収入	6,000	21,101
長期貸付金の回収による収入	608	321
出資金の払込による支出	-	15
敷金及び保証金の差入による支出	964	2,032
敷金及び保証金の回収による収入	7,228	221
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,102	14,878
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	110,000	50,000
短期借入金の返済による支出	127,500	100,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	49,689	88,413
社債の償還による支出	10,000	110,000
リース債務の返済による支出	1,459	1,415
自己株式の取得による支出	-	8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,649	41,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,995	6,189
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	277,636	88,761
現金及び現金同等物の期首残高	370,857	93,221
現金及び現金同等物の期末残高	1 93,221	1 181,983

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	13～36年
構築物	8～10年
機械及び装置	6～8年
車輛運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

#### (2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」及び「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,551千円は、「減価償却費」1,093千円、「支払保証料」884千円、「その他」573千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
建物	57,369千円	55,029千円
構築物	1,223千円	879千円
土地	50,476千円	50,476千円

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,736千円	6,783千円
長期借入金	93,231千円	86,447千円

2 財務制限条項

(前事業年度)

借入金33,200千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、142,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(当事業年度)

借入金91,400千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、471,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金117,800千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
一般管理費	5,467千円	4,006千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
リース資産		923千円
計		923千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195	613,305		619,500
合計	6,195	613,305		619,500

(変動事由の概要)

平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割の実施による増加 613,305株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	619,500			619,500
合計	619,500			619,500
自己株式				
普通株式(注)		11,400		11,400
合計		11,400		11,400

(変動事由の概要)

平成24年11月20日の取締役会での決議による自己株式の取得 11,400株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
現金及び預金勘定	93,221千円	181,983千円
現金及び現金同等物	93,221千円	181,983千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
重要な資産除去債務の計上額	562千円	千円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
1年以内	3,793千円	2,824千円
1年超	2,368千円	5,701千円
合計	6,162千円	8,526千円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。 営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で13年2ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度(平成24年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	93,221	93,221	
(2)受取手形	33,290	33,290	
(3)完成工事未収入金	219,394	219,394	
(4)投資有価証券	204,680	204,680	
資産計	550,587	550,587	
(1)工事未払金	140,103	140,103	
(2)買掛金 (3)短期借入金	15,025	15,025	
(4)長期借入金(1)	50,000	50,000	
(5)社債(2)	209,829	209,312	517
負債計	140,000	140,347	347
	554,958	554,788	170

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
2. 1年内償還予定の社債を含めております。

当事業年度(平成25年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	181,983	181,983	
(2)受取手形	52,510	52,510	
(3)完成工事未収入金	190,530	190,530	
(4)投資有価証券	302,496	302,496	
資産計	727,521	727,521	
(1)工事未払金	157,176	157,176	
(2)買掛金	15,890	15,890	
(3)短期借入金			
(4)長期借入金(1)	421,416	416,120	5,296
(5)社債(2)	30,000	30,137	137
負債計	624,483	619,324	5,158

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
2. 1年内償還予定の社債を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
投資有価証券 非上場株式	14,700	12,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,221			
受取手形	33,290			
完成工事未収入金	219,394			
投資有価証券 その他有価証券 社債				204,680
合計	345,906			204,680

当事業年度(平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	181,983			
受取手形	52,510			
完成工事未収入金	190,530			
投資有価証券 その他有価証券 社債				302,496
合計	425,024			302,496

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
社債	110,000	10,000	10,000	10,000		
長期借入金	36,820	36,867	36,914	26,488	6,927	65,810
合計	196,820	46,867	46,914	36,488	6,927	65,810

当事業年度(平成25年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	10,000			
長期借入金	81,699	81,746	78,440	61,839	40,964	76,724
合計	91,699	91,746	88,440	61,839	40,964	76,724

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
社債	204,680	209,675	4,994
その他			
小計	204,680	209,675	4,994
合計	204,680	209,675	4,994

非上場株式(貸借対照表計上額14,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当事業年度(平成25年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	302,496	209,675	92,821
その他			
小計	302,496	209,675	92,821
合計	302,496	209,675	92,821

非上場株式(貸借対照表計上額12,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年6月1日至平成25年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,000	1,150	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	3,000	1,150	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 180,000株(注)1、2、3	普通株式 25,000株(注)3
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

- (注) 1 上記新株予約権180,000株のうち、177,000株については、現在権利行使されております。  
2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付で1株を3株とする株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。  
3 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	3,000	25,000
権利確定		
権利行使		
失効		25,000
未行使残	3,000	

- (注) 1 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付で1株を3株とする株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。  
2 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

ロ. 単価情報

(単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	250	3,764
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

- (注) 1 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付で1株を3株とする株式分割を実施しており、分割後の金額を記載しております。
- 2 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、分割後の金額を記載しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	5,896千円	4,815千円
未払事業税	1,574千円	1,700千円
完成工事補償引当金	13,228千円	15,207千円
ソフトウェア償却	101千円	千円
その他有価証券評価差額金	1,768千円	千円
その他	2,037千円	1,352千円
繰延税金資産 小計	24,607千円	23,075千円
評価性引当額	19,455千円	20,154千円
繰延税金資産 合計	5,151千円	2,920千円
<b>繰延税金負債</b>		
未払消費税等	146千円	48千円
その他有価証券評価差額金	千円	32,858千円
その他	308千円	165千円
繰延税金負債 合計	454千円	33,072千円
繰延税金資産(負債)の純額	4,696千円	30,151千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	2.4%
評価性引当額の増加	2.1%	2.8%
住民税等均等割額	2.4%	2.2%
研究開発費の税額控除	0.5%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	3.6%	%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	49.9%	45.1%

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。

平成24年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,068千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成25年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,672千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	367,201	366,108
	期中増減額	1,093	321,580
	期末残高	366,108	44,528
期末時価		343,234	43,460

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費1,093千円であります。

当事業年度増減額のうち、主な減少額は賃貸借契約解除320,567千円、減価償却費1,013千円であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からそれぞれ5年または10年と見積り、割引率はそれぞれ0.370%または1.197%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
期首残高	2,541千円	3,122千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	562	
時の経過による調整額	18	18
期末残高	3,122	3,141

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討する対象となっているものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法等による、諸建造物における内外装リフォーム工事、「建築工事業」は新築及び改修工事、「不動産事業」は不動産売買及び仲介業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,113,501	110,511	26,585	1,250,599	3,373	1,253,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,113,501	110,511	26,585	1,250,599	3,373	1,253,972
セグメント利益 又は損失( )	178,908	5,820	12,093	196,823	363	196,459
セグメント資産	279,109	32,896	14,336	326,342	400	326,742
その他の項目						
減価償却費	1,057			1,057		1,057
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	562			562		562

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業を含んでおります。

当事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,251,183	92,123	24,388	1,367,695	7,041	1,374,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,251,183	92,123	24,388	1,367,695	7,041	1,374,736
セグメント利益	166,242	742	7,094	174,079	2,008	176,087
セグメント資産	329,843	9,187	2,369	341,400	1,053	342,453
その他の項目						
減価償却費	620			620		620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額						

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,250,599	1,367,695
「その他」の区分の売上高	3,373	7,041
財務諸表の売上高	1,253,972	1,374,736

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	196,823	174,079
「その他」の区分の利益又は損失( )	363	2,008
全社費用(注)	102,960	109,952
財務諸表の営業利益	93,499	66,135

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	326,342	341,400
「その他」の区分の資産	400	1,053
全社資産(注)	811,054	1,010,402
財務諸表の資産合計	1,137,797	1,352,856

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,057	620			5,645	6,083	6,703	6,704
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	562					8,890	562	8,890

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和	155,775	ホームメイキャップ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	8,091	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。  
2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。

当事業年度(自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり純資産額	777円 80銭	965円 01銭
1株当たり当期純利益金額	65円 57銭	79円 34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	65円 34銭	79円 06銭

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	481,850	586,823
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	481,850	586,823
普通株式の発行済株式数(株)	619,500	619,500
普通株式の自己株式数(株)		11,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	619,500	608,100

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	40,662	48,680
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	40,662	48,680
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	619,500	613,534
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,245 (うち新株予約権2,245)	2,194 (うち新株予約権2,194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数25,000株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数25,000株) 上記の新株予約権は平成24年8月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱お成り道	100
		㈱千金堂	60
		防災光技術ジャパン㈱	20
		小計	180
合計		180	12,850

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シティグループ・インク ボンド 建社債	207,587
		小計	207,587
合計		207,587	302,496

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,941			71,941	16,469	2,717	55,471
構築物	5,340			5,340	4,461	344	879
機械及び装置	7,044			7,044	6,344	242	699
車輛運搬具		8,890		8,890	1,030	1,030	7,859
工具、器具及び備品	13,430			13,430	13,034	205	395
土地	50,476			50,476			50,476
リース資産	7,869		7,869			1,339	
有形固定資産計	156,103	8,890	7,869	157,123	41,340	5,880	115,782
無形固定資産							
ソフトウェア	4,320		200	4,120	3,296	824	824
電話加入権	66			66			66
無形固定資産計	4,386		200	4,186	3,296	824	890
長期前払費用	7,964	1,506	37	9,432	908	517	8,523

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年8月17日	100,000		2.01		平成24年8月
第3回無担保社債	平成23年3月31日	40,000	30,000 (10,000)	0.83		平成28年3月
合計		140,000	30,000 (10,000)			

- (注) 1 ( ) 書きは1年以内の償還予定額であります。  
2 発行価額 額面100円につき100円であります。  
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	36,820	81,699	0.796	
1年以内に返済予定のリース債務	1,548			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	173,009	339,716	0.767	平成26年6月～ 平成38年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,011			
その他有利子負債				
合計	265,389	421,416		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,746	78,440	61,839	40,964

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,138	8,089	1,291	4,722	16,214
完成工事補償引当金	37,367	12,848	7,258		42,957

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,097
預金	
普通預金	166,885
小計	166,885
合計	181,983

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和	20,200
(株)未来図建設	10,796
新協建設工業(株)	6,470
(株)東亜・ソロ・リフォーム	2,719
日昭アルミ工業(株)	2,353
その他	9,970
計	52,510

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 6月	2,470
" 7月	9,057
" 8月	17,771
" 9月	15,852
" 10月	7,358
計	52,510

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和	38,039
(株)日之出	21,012
(株)明志	15,603
東京ガスライフバル台東(株)	12,930
キンキ道路(株)	5,600
その他	97,345
計	190,530

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
219,394	1,207,652	1,236,516	190,530	86.6	61.95

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東亜・ソロ・リフォーム	3,916
合同会社シード	484
北日本防食(株)	434
その他	8
計	4,843

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
274	27,578	23,008	4,843	82.6	33.87

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
32,271	893,618	862,585	63,304

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	3,737千円
労務費	4,577
外注費	51,309
経費	3,679
計	63,304

f 販売用不動産

地域別	面積 (㎡)	金額 (千円)
山口県	227.33	1,769
合計	227.33	1,769

g 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
塗料	21,118
貯蔵品	126
計	21,244

h 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	320,567
計	320,567



負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
新横浜防水(有)	15,907
(有)ゾイド	9,935
(株)エムシス	9,054
(株)清和防水	8,270
(株)長間建設	6,358
(株)松廣土建	5,838
その他	101,811
計	157,176

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイフレックス	9,888
化研マテリアル(株)	2,043
その他	3,959
計	15,890

c 1年内償還予定の社債

内訳は、「1.財務諸表等」「(1)財務諸表」「附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

d 長期借入金

借入先	金額(千円)
西中国信用金庫	86,447
(株)広島銀行	75,010
(株)日本政策金融公庫	70,760
(株)山口銀行	38,338
(株)福岡銀行	36,654
(株)三井住友銀行	32,507
計	339,716

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	269,376	665,724	966,910	1,374,736
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,238	46,936	55,516	88,599
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	1,490	26,192	29,695	48,680
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	2.41	42.32	48.26	79.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	2.41	44.73	5.76	31.18

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告 (URL <a href="http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/">http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |                              |                          |
|---|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書 | 事業年度<br>(第15期)   | 自 平成23年6月1日<br>至 平成24年5月31日  | 平成24年8月30日<br>中国財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第15期)   | 自 平成23年6月1日<br>至 平成24年5月31日  | 平成24年8月30日<br>中国財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び四<br>半期報告書の確認書                    | (第16期<br>第1四半期)  | 自 平成24年6月1日<br>至 平成24年8月31日  | 平成24年10月11日<br>中国財務局長に提出 |
|   | (第16期<br>第2四半期)  | 自 平成24年9月1日<br>至 平成24年11月30日 | 平成25年1月10日<br>中国財務局長に提出  |
|   | (第16期<br>第3四半期)  | 自 平成24年12月1日<br>至 平成25年2月28日 | 平成25年4月10日<br>中国財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主<br>総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>平成24年8月31日中国財務局長に提出。 |                              |                          |
| (5) 自己株券買付<br>状況報告書                           | 平成24年12月5日中国財務局長に提出。   |                              |                          |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 8月29日

株式会社 エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムピーエスの平成25年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エムピーエスが平成25年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。